

(要次長) 開会に先立ちまして、事務連絡をさせていただきます。本日はヒアリンググループを使っております。必ずマイクを通してのご発言をお願いいたします。また、こちらに手話通訳さんがいらっしゃいます。皆様、ご発言のときには、初めにお名前をおっしゃってくださいますようご協力をお願い申し上げます。また、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、あわせてよろしくお願い申し上げます。

それでは、平成31年度第1回大田区自立支援協議会を開会させていただきます。

申し遅れましたが、私はこの4月に異動してまいりました障がい者総合サポートセンター次長の要と申します。よろしくお願い申し上げます。本日、会長を選出させていただくまでの間、私がこの会の進行を務めてまいります。それでは、着席して進めさせていただきます。

まず初めに、当センター所長の青木よりご挨拶を申し上げます。

(青木所長) 皆さん、こんにちは。当センター、障がい者総合サポートセンターの所長の青木でございます。私は異動しておりませんので、本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

きょう、今年度第1回の自立支援協議会ということでございますので、少々お話をさせていただきたいと思っております。皆様方にまず御礼を申し上げます。皆様方におかれましては、また今年度引き続きの方がいらっしゃると思っておりますけれども、新たに自立支援協議会のメンバーになっていただいた方もいらっしゃると思っております。お忙しい中、自立支援協議会の活動に加わっていただきまして、本当にありがとうございます。

大田区の自立支援協議会は、非常に歴史のある協議会となっております。毎年、東京都が各市区町村自立支援協議会の活動の状況というのを冊子にしているんですね。それを拝見しても、大田区の自立支援協議会の活動の幅、それから深さというのは非常にあるのではないかなと考えているところでございます。これも皆様方、日ごろから非常に熱心に活動されているあかしだと思っておりますし、私ども事務局として、しっかり活動のほうをご支援を申し上げたいと思っております。

こちらのほうの少々お話というのは、今お手元にA4横で障がい者総合サポートセンターさぽーとびあグラウンドオープンの紙をお配りさせていただきました。

去年、第3回の自立支援協議会が終わりまして、私のほうにもしっかりと報告書をいただきました。昨年の自立支援協議会のテーマは「きなりのくらしへ」ということで、「つながる、わたす、ひろげる」というのが大きなテーマだったと記憶してございます。私もその活動を拝見して行って、かつ前回の報告書を拝見したところ、今申し上げた「つながる、わたす、ひろげる」というのは、私ども障がい者総合サポートセンターのコンセプトとも非常に合致するのではないかなと思っておりました。私自身も非常に感動いたしましたし、それを何か活かさないかなと思って、今のA4の紙の一番下のほうをちょっと見ていただきたいんですけども、4月1日に私ども職員が異動して、かつ昨年度3月24日、ちょうど1か月ぐらい前になりますが、グラウンドオープンいたしまして、1企業、それから3社会福祉法人、それから行政という複数の機関が一つ屋根の下で共同で事業をしているというなかなか珍しい施設かなと思うんですが、異動した職員もおりますので、そういう社会福祉法人の方々も含めて、なるべく多くの人にB棟の5階の新しい部屋に集まっていたいただいて、4月1日に全体集会をいたしました。そのときに、私から、今年をサポートセンターのテーマとして、これは本来ですと、今日、語らなければなかったかもしれませんが、こちらのほうに使わせていただいましてしまいました。共生社会の実現に向け、「つながる、わたす、ひろげる」仕組みを構築し、確立する、これが今年の障がい者総合サポートセンターのテーマとして、この施設をしっかりと運営していきたいと考えているところでございます。まさに主体的に私ども職員もつながっていく、それからサポートセンターは、今日も事務局をさせていただいておりますが、最終目的地の施設ではございませんので、しっかりと次のところも私どものほうからまたお渡しをさせていただきたいと思っておりますし、またそのネットワークをどんどん広げていかなくはないと考えております。今年もそういった活動を障がい者総合サポートセンター、しっかりとしてまいりたいと考えております。

拝借をさせていただきましたけれども、皆様方の活動をこれからもしっかりと支えていきたいと思っておりますし、後でご説明がありますけれども、今年から要綱を改定させていただいて、皆様方の委嘱状、もうお配りしているんだと思っておりますが、任期も、昨年度までは1年間とさせていただいておりましたが、先ほど今年もありがとうございますと申し上げましたが、今年だけではなくて、今年と来年もよろしくお願い申し上げますということで、今年度から2年間という形にさせていただいております。今期自立支援協議会、どうかよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(要次長) 青木所長、ありがとうございました。

次に、本日の会議の出欠の確認をさせていただきます。

(出欠者・配布資料の確認)

次に、(2)設置要綱の改正についてご説明いたします。お手元の資料2、大田区自立支援協議会設置要綱をご覧ください。事務局の木伏からご説明させていただきます。

(木伏担当係長) 皆様、こんにちは。事務局の木伏でございます。今年度もよろしくお願いいたします。

今回、設置要綱の改正がございます。第3回本会において皆様に確認していただきました資料2、要綱の第4条のところをご覧ください。今までは1年間の任期ですという内容でしたが、今年度は「原則として、委嘱の日から委嘱の日の属する翌年度末までとする。ただし、再任を妨げない。」という表現に変えさせていただきました。理由は、この間、皆さんとも検討していただきましたように、継続性を持って課題に取り組みたいという皆様のご意見、それから協議会の連続性を保つというところ、それによって2年間ということになりました。ただ、「原則として」という言葉をつけました。これにつきましては、特別支援学校のPTAの皆さんなどは、1年の任期で交代も考えられることなどもありまして、事情によってはそのような事情、1年ということも認めていきますよということを表現としております「原則として」という言葉をつけさせていただきました。ということで、2年間、どうぞよろしくお願い致します。要綱については以上です。

(要次長) 次に、(3)委員の委嘱について進めさせていただきます。この協議会の委員の委嘱につきましては、本来、大田区長から委嘱状をお渡しすべきところではございますが、本日は机上に委嘱状を配付させていただいておりますので、これをもって委嘱と代えさせていただきます。先ほど説明しましたように、今年度から任期が2年間となります。どうぞよろしくお願い致します。

それでは次に、「3、委員自己紹介」でございます。本日は、資料3、委員名簿の順に所属とお名前をお願いしたいと思います。また、推薦のネットワーク体がある方は、そちらの紹介もどうぞお願いいたします。

それでは、マイクをお渡しいたしますので、お1人ずつ、白井先生のほうから順にお願いしたいと思います。それでは、お願いいたします。

(白井委員) 白井絵里子です。よろしくお願い致します。私は異動といえば異動なんですけれども、所属が今年この4月から愛媛県松山にあります松山、これはシノノメと読むんですけれども、松山東雲女子大学というところに移りました。松山というと、皆様方、真っ先に思い浮かべられるのは「坊っちゃん」とか、あと「坂の上の雲」の舞台になったまちということで、正岡子規なども有名なんですけれども、まだ赴任して1か月たないんですけれども、毎日、松山城のお城を口をあけて喜んで見ながら出勤しております。大田区と松山市ということで、場所が随分離れるんですけれども、また違った角度からの地域福祉とか、障がい者福祉というものを見ることで、新たな気づきが得られれば良いなと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

(山根委員) 大田区手をつなぐ育成会の山根聖子と申します。大田区手をつなぐ育成会は、知的、発達障がいなどのある人を家族に持つ親の会でございます。この大田区で子どもたちが安心して安全に暮らしていくことができるよう、皆様とともにこの地域のことを考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(蛭子委員) 蛭子明子と申します。大田区肢体不自由児(者)父母の会より来ました。前任の福田がちょっと事情があり、交代してくれということでかわりましたので、どうぞよろしくお願い致します。

子どもは大森東福祉園に通っております男性です。大田区肢体不自由児(者)父母の会は、昨年創立60周年を迎えました。長い年月がたっておりますが、医療の向上、技術の向上に伴ってだんだん重たい肢体不自由の方が増えているように感じます。肢体不自由の子どもを持つ母として、現状を知っていただき、安心・安全で大田区に住まえるよう、少しでも力になればと思います。どうぞよろしくお願い致します。

(青山委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の、青山、同じ明子と書いて私はアケコと読みます。どうぞよろしくお願い致します。先ほどもお話の中にもありましたように、B棟ができましたので、重度の子ども、それから医ケアが必要な子どもが受け入れてもらえるショートステイができましたので、本当にありがたく思っております。区の皆様にはお力添えをいただいて、完成していただきましたので、本当にありがとうございました。たくさん子どもたちが使えるように、そして大田区で生活ができるようになっていけばいいかなと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

(遠藤委員) 大田区肢体障害者福祉協会の遠藤文夫と申します。昨年に引き続き、本年もよろしくお願い致します。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会で活動しております一色と申します。よろしくお願い致します。

(宇田尻委員) 大田区視力障害者福祉協会の宇田尻浩司と申します。昨年に引き続き委員に推薦していただきました。今後とも地域社会に少しでも寄与できるように努めていきたいと考えております。どうぞよろしくお願い致します。

(古怒田委員) 大田区精神障害者家族会の古怒田幸子と申します。区内には、糞谷、大森、蒲田、

調布という4つの家族会がありまして、集まってつばさ会という家族会になっています。去年、家族会でも電話相談などを受けているんですが、最近の電話相談の中で、精神医療の基本的な流れとすれば、早期退院、地域移行という方向になっているはずなんですが、家庭内の暴力があって、去年も顔を砕かれてしまって、何か月も入院したりとか、あるいはもう怖いから、病院から退院させないでくれという家族の訴えがあったりとか、そういう状況もあります。それとまだまだ家族自身も、自らが偏見を持っていて、相談できない、家庭内で引きこもっていたり、暴力があっても相談もできないという状況もあって、精神医療もなかなか問題をたくさん抱えているので、先生の中には誤診だったと、長い間誤診をして患者を苦しめてきたと率直に話される先生もありましたけれども、なかなかそうは言わないし、なかなか問題が山積していてちょっと大変ですけれども、2年間頑張ってみたいと思います。

(神作委員) 大田区立障がい者総合サポートセンターの神作彩子と申します。どうぞよろしく願いいたします。皆様、ご存じのとおりですが、サポートセンターのほうに、こちらのほうに事務局ということになっておりますが、こちらのサポートセンターは大田区立で行政の職員の方たちが事務局ということになっていただいておりますが、私は法人側の、委託を受けた法人の職員ということになって参画側のほうに回らせていただいております。昨年度に引き続きになりますが、どうぞよろしく願いいたします。

(鶴田委員) 名簿では鈴木さんが先なんですが、先に私、言わせていただきます。鶴田といいます。社会福祉法人東京コロニー東京大田福祉工場というところで働いております。大田福祉工場は、A、B、移行の多機能型の就労支援施設です。大田区就労支援ネットワークの推薦ということで、就労支援担当者会議、就労移行連絡会の推薦ということで越らせていただいております。ちょっと前からやらせていただいております。そろそろ引退と思ったんですが、いろいろ引き続きのこともあり、やらせていただくことになりました。いろいろ新しい体制がどうなるかということで議論があると思うんですが、いい形をつくっていただければいいなと思っています。以上です。

(伊藤(朋)委員) 大田区居宅事業者ネットワークの推薦をいただきました株式会社ナイスケアの伊藤と申します。いつもとともうきうきしている伊藤と覚えていただければいいかなと思っています。昨年度、「きなりのくらし」って実は僕がお声を出して採用していただいたんですが、今年、来年というところでまたちょっと入れると、「きなりのくらし」を考えたときにというところで、今年度は、できたら色とりどりになるような形で個性が広がっていただければいいなと思っていて、最終年度は鮮やかなというところで、皆さんが個性を鮮やかにくっきりとさせていくというような自立支援協議会は3年目という形になればいいなと思いながら、後の2年間も参加させていただく形になりました。平成22年からずっと参画していますので、大分古参になってきたので、鶴田さんと同じく、年齢的には若いんですが、そろそろ引退してもいいのかなと思っています。よろしく願いいたします。

(宮崎委員) 大田区の児童発達支援地域ネットワーク会議から推薦されましたふぁみりーサポートちきちきネット、放課後等デイサービスくれよんぐらぶの宮崎と申します。今年で委員になりまして3年目になります。推挙されたときにも、私で果たして務まるのかなという思いの中でずっとやらせていただいたんですが、昨年度、今年度と大きく、委員の任期であったり、流れがいろいろかなりうねってきているなという感じのところがあります。それは放課後等デイサービスという私が身を置いている制度の部分も全く同じで、今度8年目に入りますんですが、いろいろ見直しをしてくるかなきゃいけない部分があるかなと思っています。その辺の話も絡めていながら、大田で事業を展開している身としては、できれば地域の皆さんとともに問題を解決できる1つのアクションがここで起こればいいかなと思っています。今年もどうぞよろしく願いいたします。

(相原委員) 大田区の障害者グループホーム連絡会の推薦を受けました社会福祉法人大田幸陽会障害者生活ホームの相原美晃と申します。よろしく願いいたします。私どもの法人では、大田区内に今8つのユニットのグループホームを展開させていただいております。グループホームの展開をしながら、「きなりのくらし」であったりというのを下支えしながら、地域の問題をいろいろ解決したりですとか、あと生活の場ということで、地域生活の受け入れ先というところになりますので、そういったところでいろいろとご協力させていただければと思っています。私も今年度で一応3年目ということになりますので、よろしく願いいたします。

(志村委員) おおたTSネットというネットワークの代表をしております志村陽子と申します。私は何と11年目ですか。8年ほどは、先ほど代表で言ってくれた山根さんの大田区手をつなぐ育成会の副会長ということで出させてもらったのですが、その後、こちらのおおたTSネットという団体を立ち上げさせていただいて、地域のという割り当ての中で参加をさせていただいております。TSネットとは、トラブル・シューター・ネットワークというものでありまして、触法の障がい、法に触れてしまった方たちも、地域が理解をしていただかずに受け止められるようなネットワークって何だろうというような疑問から始まり、連携している東京TSネットという弁護士さんが中心の集まりの

ところから、地域に引っ張ってこられるような仕組み、受け止められるネットワークをつくりたいなと思って、こちらの活動は4年目になります。協議会のほうでは、息子が知的障がいのある人なので、理解啓発をもくろみ、防災部会を最初の立ち上げのところから加わらせていただきまして、こちら地域住民や町会・自治会の方をも含めた、そちらへの地域というところで目線を広げていきたいなと思いつきながら取り組みを続けております。お母さんたちも何人も出ている協議会の中で、私はちょっとお母さんの役とは違うところから意見などを申し上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤(美)委員) 東京都立城南特別支援学校PTAから参りました伊藤美和子です。よろしくお願いいたします。今年からの新規委員になります。城南特別支援学校は、今年度50周年を迎える学校で、肢体不自由児の専門学校になっております。肢体不自由児とはいっても、ほとんどのお子様が知的障がいを抱えて、あと盲とか聾とかも抱えているお子さんもいらっしゃって、ほとんどが重症心身障がい児というような学校になっております。皆さん、よろしくお願いいたします。

(藤野委員) 田園調布特別支援学校から参りました藤野絵里子と申します。私は、昨年度に続いて委員は2年目ということです。よろしくお願いいたします。本校は、知的に障がいのある方々が通う高等部の学校になっております。なので、地域とはいろいろ就労の面であったりとか、あと進路であったりとか、あとは福祉とか、いろいろとつながりがあるところではあります。いろんな部分で問題解決のほうも、皆さんとこの会で話をしていく中でしていけたらいいのかなと考えております。よろしくお願いいたします。

(宮嶋委員) 矢口特別支援学校から参りました宮嶋祐紀子と申します。私は、矢口特別支援学校で特別支援教育コーディネーターという仕事をしております。矢口特別支援学校は、知的障がいのある小学生と中学生が通う特別支援学校で、学区は大田区と世田谷区の一部を持っている学校になっております。今年度194名の児童・生徒が学校に在籍しておりますけれども、そのうち160名ほどが大田区のお子さんたちになっております。学校の子どもたちと大田区という地域をつなぐ役として、また、地域にある小学校や中学校、それから高等学校ですとか、大学も含むのですけれども、発達につまずき等があって暮らしにくさや学びにくさのある方たちの支援をしていくためのセンター機能を持った矢口特別支援学校ということになっておりますので、相対的に皆さんの何かかけ橋になれるような仕事をしながら、この協議会にも参加をさせていただこうと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(吉田委員) 皆様、初めまして。私は、大田区社会福祉協議会、所属は大田成年後見センターから参りました吉田昭子と申します。大田区社会福祉協議会、すみません、前のほうに座らせていただいて恐縮ですが、住民の皆様が安心して暮らせる福祉コミュニティ、こういったものをつくるために仕事をしております。先ほど青木所長からお言葉が出ました共生社会の実現、私ども社会福祉協議会も大田区と力を合わせて、この実現のために、まず個別支援体制、それから地域福祉の推進ということに力を入れて、この地域共生社会の実現に取り組んでいくということを目指しております。大きな話をしますが、皆さんのこういった声を聞いて、少しずつ協力をして前に進んでいきたいと考えております。私も新規委員として2年間尽力させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(要次長) 皆様、どうもありがとうございました。本日、21人の委員の皆様にご挨拶をさせていただきました。そのうち、5人の方が今年度の新しい協議会委員となります。どうぞよろしくお願いいたします。学識経験者、福祉、地域、保健医療の様々なお立場からご意見をいただければと思っております。

今年度、保健医療の立場からは、6年間務めていただきました大森日本赤十字病院さんから、公益財団法人東京都保健医療公社荏原病院さんにバトンタッチとなりました。大宮委員は本日欠席のため、次回ご紹介させていただきたいと存じます。

それでは、事務局のほうも自己紹介という形で挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(木伏担当係長) では、まずは相談の木伏でございます。私どもの係、5人になりました。順番に紹介します。

森田です。齋藤です。それから、柳田です。江川です。

5人でやらさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(宮崎担当係長) 支援調整担当の前年度、小林の後任で参りました宮崎と申します。

職員が、森崎、滝本、西澤になります。

よろしくお願いいたします。

(福島担当係長) 皆様、こんにちは。支援調整担当係長の福島と申します。私のチームは短期入所を担当しております。職員を紹介させていただきます。

秋山、親跡になります。

この3人で短期入所を担当します。よろしくお願いいたします。

(須藤担当係長) 皆様、こんにちは。同じく支援調整担当係長の須藤と申します。よろしくお願いいたします。私は児童発達のほうを担当させていただきます。

同じ係でやります矢島です。

よろしくお願いいたします。

(小泉管理係長) サポートセンター管理係長の小泉です。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

(要次長) 今年度もまた本会には障害福祉課からも参加をお願いしております。それでは、よろしくお願いいたします。

(黄木課長) 改めまして、この4月1日付で障害福祉課長に着任いたしました黄木と申します。黄色い木と書いて黄木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。この3月までは高齢関係、介護保険のほうにおりまして、しばらく、四、五年高齢のほうにおりました。四、五年ぶりにというか、障がい福祉分野に戻ってくると言ったらちょっと大げさですが、また皆さんと合流させていただくような立場になってございます。このブランクと言ってもまた変ですけども、早く追いつかなきゃいけないと思っていますし、置いていかれないように、私の立場として参加させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(曾根担当課長) 皆様、こんにちは。障害福祉サービス推進担当課長になりました曾根でございます。よろしくお願いいたします。私、30年ほどこの区役所に勤めておりますけれども、半分以上を福祉行政、それから子ども家庭部、教育委員会と、かなり多いところを子ども関係で務めてまいりました。ぜひ経験を活かして務めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(要次長) ありがとうございます。

黄木課長、曾根課長、そして私なんですけど、15時半から本庁のほうで行われます施設長会に出席するため、申しわけございません。会議をこの後、中座させていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

さて、それでは、続きまして、次第の5に移らせていただきます。会長・副会長の選出でございます。会長・副会長につきましては、大田区自立支援協議会設置要綱第5条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。」と定められております。

まず、会長についてでございますが、事務局といたしましては、地域福祉に関する深い知識と高い見識をお持ちで、昨年度、石橋をたたいたらみんなで渡ろうと協議会の活性化に力を尽くしていただきました白井先生に引き続き会長をお願いしたいと考えておりますが、皆様、いかがでございますでしょうか。

(拍手)

(要次長) ありがとうございます。では、白井先生に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速で大変申しわけございませんが、ここからの進行は白井先生をお願いしたいと存じます。先生、よろしくお願いいたします。

(白井会長) 改めまして、今年度も会長という大任をお引き受けさせていただくことになりました白井と申します。今年度もよろしくお願いいたします。柄にもなくちょっと緊張しております。

私は、先ほどもお話をさせていただきましたけれども、20年以上住んだ東京を離れて、全く違う地に行ったといったときに、見るもの、聞くもの、私たちがふだん考えているバリアフリーって何だろうとか、あとは路面電車が走っているんですけども、非常に段差があったりして、そういうところに視覚障がいのある方などが乗ってこられるんですね。路面電車が道路を走っているのに事故というのが起きないとか、ふだん当たり前と思っていることがすごく新鮮に感じられるんですけども、また、これから協議会の活動の中でも、これまでやってきたことをまたちょっと違う視点から見ることによって、また違う攻め方というか、かかわり方とかというのがあるんじゃないかなという方向でまたこの1年、皆様方と力を合わせて頑張っていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次に、副会長の選出に移りたいと思います。私としましては、基幹中核施設である障がい者総合サポートセンターの相談支援事業所の管理者であり、また昨年度も相談支援部会の部会長として活動された神作さんに引き続き副会長としてかかわっていただきたいと考えております。

また、協議会の活動には当事者及びその家族の視点が不可欠です。昨年度の運営会議や地域移行、地域生活支援部会で活発にご発言をいただきました大田区手をつなぐ育成会の山根さんに引き続きお願いしたいと考えております。皆様、いかがでしょうか。

(拍手)

(白井会長) どうもありがとうございます。それでは、早速なんですけれども、副会長の神作さん

のほうから一言お願いいただけますでしょうか。

(神作副会長) 障がい者総合サポートセンターの神作でございます。副会長にご指名いただきありがとうございます。サポートセンター自体が、先ほどからありましたように、神奈川の法人が入った形で、完全な形での運営が今スタートしております。その中で日ごろ相談支援にかかわる部分を多く私もやらせていただいておりますが、そういった実働していく立場から、この協議会というものを何とか盛り上げていけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(山根副会長) 大田区手をつなぐ育成会の山根でございます。今年度副会長をさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

11年間、大田区の協議会が積み上げてきたものを大切にしながら、また、皆様と新しいことにも挑戦していきたいと考えております。ここにお集まりの皆様のそれぞれのお立場でのご経験やお考えを大切にしながら、大田区の地域の課題を検討していきたいと思っておりますので、どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。

(白井会長) どうもありがとうございました。

それでは、区からの報告ということで、次第に従いまして、7番の区からの報告についてということで事務局からお願いをしたいと思います。

まずは、次期「おおた障がい施策推進プラン」策定について、障害福祉課長の黄木課長からお願いいたします。

黄木課長の次に、B棟開始事業について、要次長からということでよろしくをお願いいたします。

(黄木課長) 改めまして、日ごろから皆様のお力を大田の障がい福祉行政にいただいております。まことにありがとうございます。本日は、ちょっと大げさになってしまいました次期「おおた障害者施策推進プラン」策定についてということで、まだちょっとこんな大げさなことは申し上げられないんですが、1年ほど前に現在のプランを作成させていただいて、今、区のほうでも取り組んでいるところでございます。その後の次期ということ、1年、2年後に向けて、3年の期間が終わるところに合わせてこれから作成していくという形になるんですが、今年度につきましては、それに向けての実態調査をさせていただこうと考えてございます。本日はその情報提供というところをさせていただければと考えているところでございます。

今年度につきましては、次期プランの策定に当たりまして、その基礎資料という形でその資料を得ることを目的といたしまして、障がい者の方の生活状況、あるいはサービス等の利用状況等、あるいはサービス事業者の方たちの皆さんの実態等を把握させていただきたく、大田区障がい者実態調査というものを、例年というか、毎回やらせていただいておりますが、そちらのほうを予定させていただいております。今年度は昨年度とちょっと違うところをお聞きになっているかもしれませんが、郵送だけでなく、電子申請による回答をできるようにというところを少し工夫させていただいて、よりたくさんの方の回答をいただけるようなことでやっていきたいと考えてございます。実施のスケジュールといたしましては、11月の末から12月の末、1か月ぐらいを予定して現在その準備を進めているといった状況になってございます。つきましては、年末、その時期、調査の時期は年末等、お忙しいかと思っておりますが、もし調査票をお手元に届けさせていただいた際には、ご協力をいただければと思っております。また、詳細が詰まってきましたら、情報提供等ができるかなと考えてございます。私からは以上でございます。

(要次長) それでは、私からは、お手元の資料、このさぼーとぴあと書かれた水色のパンフレットを使用しましてご説明申し上げたいと存じます。

こちらのさぼーとぴあは、平成27年3月にA棟、そして先月B棟のほうオープンいたしました。こちらのパンフレットは背景部分、開いていただきますと、背景のところはピンク色のところがこれまでございましたA棟のところなんです。3ページ以降、水色の背景になっている部分が新しいB棟というつくりになってございます。また、5ページ、6ページには平面図形として施設案内図がございます。B棟部分はこのブルーで書かれた部分になります。

新しい事業について私から3つご紹介させていただきます。ちょうど3ページのところになりますので、ご覧いただけますでしょうか。

まず1つは、短期入所の部分です。重症心身障がい児(者)の方などを対象とする短期入所、こちらのほうがいよいよ始まります。

あと、4階、5階部分につきましては、発達障がい児(者)の支援ということで、学齢期の発達障がい児を対象とする支援を行ってまいります。今、学校のほうにいろいろ周知をしているところでございます。当面の間は、対象を絞りまして、まず、サポートルームを利用している方、そして専門の医師の診察、療育を発達に関しては現在受けていないという方、そして学習面よりも主に集団行動面などに困難性を抱えている方を対象に、来月の中旬ぐらいから実際、こちらの事業を始めてまいります。

そしてもう1つは、4ページの上のほうにございます地域交流カフェでございます。1階部分に楽天ソシオビジネスが運営ということで、焼き立てパンですとか、コーヒーなどの飲み物、いろいろ軽食などをご用意させていただいております。もう既にご利用したことのある方もいらっしゃるんじゃないかと思ひます。まだご利用いただひていないという方がいらっしゃるひましたら、どうぞこの会議の終わりに、お帰りの際ひにでもお立ち寄りいただきたくひ思ひます。

私から3つの新しい事業をご説明申し上げました。私からは以上です。

(白井会長) 黄木課長、要次長、どうもありがどうござひました。この後、黄木課長と要次長は退席となりますけれども、皆様方から今のご説明で何かご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。特にござひませんか。

それでは、2時15分になりましたので、ここで一旦休憩の時間をとらせていただきます。こちらの会場の時計で2時20分、休憩時間5分程度になりますが、2時20分までとさせていただきますので、皆様、よろしくおひ願いいたします。2時20分再開でよろしくおひ願いいたします。

(休憩)

(白井会長) そろそろお時間になりましたので、再開をさせていただきますとひ思ひます。

それでは、これから平成30年度の協議会活動報告ということで、次第の8番のところについて、事務局のほうからご説明をおひ願いいたします。

(木伏担当係長) どうぞよろしくおひ願いいたします。では、皆様、お手元にありますでしょうか、平成30年度大田区自立支援協議会報告書というものをお配りしております。大丈夫でしょうか。では、そちらのほうをご覧になりながら、よろしくおひ願いしたいとひ思ひます。

今までのお話の中にもありました昨年度の私ども自立支援協議会は、スローガンなどを掲げました。「きならひのくらしへ～つながる、わたす、ひろげる～」という言葉でした。1ページ、「はじめに」のところひ白井会長がそのことに触れてあります。と同時に、これ以降の専門部会からの報告の中ひも、そこかしこに「つながる、わたす、ひろげる」という言葉がちりばめられています。それだけ皆さん、意識してやられた、活動されたのかなということがわかります。

では、そもそも協議会というものは何なのかというところのお話を差し上げます。2ページをお開きになってください。この協議会が障害者総合支援法の中に定められている協議会になります。法のほうでは、障がいを持った方たちへの支援体制の整備を図るために、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うということが書かれています。そして、私どもの要綱にも、1条のところひ目的と書かせていただひてあります。生活を支援するために、地域の障がい福祉の課題について具体的な検討を行うというところひござひます。

この間、それぞれの部会ひ地域課題というものがたくさん出されてはいたけれども、それがなかなか次の一歩につながってひなかつたという問題提起がされたのが2年前でした。この1年は、先生のお話にもあるように、石橋をたたくばかりではなくて、そろそろみんなで渡りましようということひ、前に進んできたのではないかなとひ思ひます。

4ページをお開きになってください。協議会の組織はそこに書かれていますとおりです。年に3回、本会ひ行ひました。それに向けて運営会議も行ひましたし、昨年度の運営会議は、本会の準備だけではありませんでした。きょうのこれからの討議にもつながる今年度の協議会体制をどうするののかということひ継続して取り組んでまひりました。そして、協議会だよりという新聞を出す編集会議というものも行われてあります。昨年度は5つの専門部会体制ひ地域の課題を協議してまひりました。例年はそれだけなのですが、昨年度は合同部会とひって、それぞれの部会が課題を共有すること、ともに考えることが必要だというところひ、2つの部会が1つの課題について検討したり、それから全体合同部会、5つの部会が全体ひ10月に合同部会を開いたりもしました。

さて、それぞれの部会のお話になります。7ページをお開きになってください。

相談支援部会です。相談支援部会は、個別支援会議という会議を年に2回行ひました。大きなテーマは、「障害福祉サービスと介護保険サービスの連携」というもので、解決に向けたアクションというものを導き出してあります。個別支援会議には、地域福祉課、地域健康課という行政の職員のみならず、オブザーバーとして、当事者、家族、関係機関が多く参加していただきました。

次は防災部会、20ページをお開きになってください。防災部会は、とにかくたくさん顔を合わせてあります。部会を10回、作業部会を10回ということひ、毎月2回は顔を合わせていた方たちです。しかも、オブザーバーとして、警察署、消防署、それから障がい者施設の施設長などにも参加していただひてあります。何よりも大田区が発信しているヘルプカードのさらなる改善をしていただひていること、それから昨年度は今までの総合防災訓練だけではなく、特別出張所単位、町会単位の防災訓練にも部会委員のいろいろな障がいを持つ方たちとともに参加していただひてあります。まさに「つながり・ひろがる」というお話でした。

次は、就労支援部会です。このところ、一般就労のお話をしてきた就労支援部会が、昨年度は福祉



的就労、それから、いわゆる今の支援のすき間とも言うべく多様な働き方、それから若者の支援という中に含まれてしまっている方たちの支援について話し合われています。と同時に、こども部会との合同部会で、障がいのある子どもの働くについて話し合う場を持っていただきました。

次がこども部会、4つ目になります。38ページをご覧ください。こども部会は、既に具体的に話し合われています発達支援マップというツールの試行をしていただいておりますと同時に、今の支援でなかなか皆さんが知らなかった。きょうも委員さんのほうからお話があった重症心身障がい児の方たちの地域生活について学んでいただきました。まさに課題が広がったのではないかなと思われれます。

最後が地域移行・地域生活支援部会になります。こちらの部会は、戻る仕組みと支える仕組みを継続して考えています。昨年度がそれぞれ3障がいのワーキンググループをつくりました。そして、それぞれ具体的なアクションプランを検討しています。詳しくは報告書のほうをご参照いただければと思います。

そして、協議会は、発信という機能もごさいます。昨年度も56ページにありますように、それぞれが公開の研修会を開いたりとか、部会委員さん、ほかの部会に声をかけての研修会を開いたり、そして最後にもおつけしました協議会だよりという新聞を2回出して情報発信をすることができました。

64ページをあけてください。「おわりに」というところで、昨年度の副会長の神作さんに書いていただきました最後の4行のところ。「協議会活動には完成形がなく、終わりなき旅といえるでしょう。目的を見失わないようにしながら、更なる進化を皆様が関心を持って見守っていただけるように」と結んでいただきました。ぜひ今年度の検討、このような昨年度の協議会を引き継ぐものとして検討していただければと思います。昨年度の報告は、以上でございます。

(白井会長) ありがとうございます。

それでは、今の報告と関連させながら、それでは、次第の9番にございます平成31年度の協議会活動についてということで、これから討議を進めるに当たりまして、まず事務局のほうから(1)の協議会の構成・進め方及び専門部会体制についてということについて討議を行うための資料説明ということでよろしく願いいたします。

(木伏担当係長) 引き続き、私のほうから説明をさせていただきます。まずは、本日のお手元の資料、クリップどめの資料4をお出しになってください。先ほど30年度の協議会の報告でもお話しさせていただきましたが、専門部会体制以外の部分につきましては、昨年度と同じように組織を考えたいと思いますし、そのようにここに書いてあるような形で進ませていただければと考えます。特に運営会議が、今年度、課題に基づいた専門部会体制を実現するには、とても重要な役割を担ってくるということが予想されます。さらなる充実をしていきたいと思っております。本会、運営会議、編集会議、合同部会については、昨年のおりに行わせていただければということでご説明をさせていただきました。

次は、専門部会体制をどうしたらいいのかということ、第3回の本会でもお話をいただきました。昨年度の第3回の本会でどのような確認がされたのかということやいま一度皆様と確認したいと思っております。いろいろなご意見を頂戴しました。その中で、最後は地域課題に対応した部会体制に平成31年4月からするということが確認されたかと思っております。しかしながら、各部会からのご心配も寄せられていることは確かです。今回の変化は拙速ではないか、それから今までやってきた課題を引き継げるのかどうか、それから具体的なイメージがわからないというようなお声がありました。

今日も当日資料、クリップ止めの資料の一番最後にお話をさせていただいております第3回の本会の傍聴してくださった方の感想をまとめさせていただいた資料を載せさせていただきました。拙速感ということからですと、やはり結論ありきの進行だったのではないかと、取り残された感があるとかというような感想も頂戴しておりますし、課題の継続性ということでは、内容の実効性が担保されているのかとかいうようなお話も頂戴しました。また、3つ目の具体的なイメージが共有されているのかということについては、やはり部会の持ち方が不安だというような不安感が感想の中にも書かれています。ただ、同時に、新たな体制を歓迎するというようなお話、賛成するという感想もいただけていることも確かです。ありがたいお話ではあります。

早速、第3回の本会の後に臨時で運営会議を開かせていただきました。そちらのほうで今の心配の3点について共有させていただいて、すぐに作業を始めました。まず、課題が引き継げているのかどうか、いけるのかどうかということについて臨時の運営会議で整理をさせていただきました。そんな中で、今回お配りした資料6、資料7というものの作成が可能になりました。資料のほうはこの後ご説明させていただきます。臨時の運営会議ではもう1つ拙速感ということでは、例年のようにこの4月の部会で専門部会体制を整えるということではなくて、例年よりも1か月遅れてもいいから、少し時間をかけて理解していただくようにしていこうというようなお話がされました。昨年度中にも専門部会の皆様にもお伝えしていた全体合同部会を協議会のオリエンテーションという形で開くことで何とか専門部会、それからワーキンググループ等のイメージを持っていただこうというような話が



されております。そして、新たな部会による活動を開始するのが6月以降ということで方向性を話し合わせていただきました。こんな経過をもって、きょうがあります。

では、資料のほうの説明に移らせていただきます。資料6番です。資料6をお開けになっていただくとともに、先ほどの協議会の報告書の62ページ、63ページもお開けになっていただけると助かります。それぞれの専門部会さんが課題として挙げたものが引き継がれるのかというところの整理を臨時運営会議のほうでさせていただきます。62ページ、63ページに昨年度の専門部会で書いていただいたそれぞれの課題を、資料6にありますA、B、C、Dの視点で整理をさせていただきます。ですので、例えば防災部会のアウトリーチというような文言については、右肩のところに行きますと、Dのaのところ、防災部会、アウトリーチという言葉が出ております。と同時に、2つ目の点についてはbのほうにアウトリーチということで書かせていただいております。このように、全てのものがどこに当てはまるのかというのを運営委員さんで整理をしてもらったものが、この資料6です。Dにつきましては、ほかのネットワーク会議と連携していくというところでは、これからもフィードバック等があるものだと思います。

次に、資料7-1、7-2、A案、B案という資料をお出しになってください。次に、運営会議、事務局間で整理したのが、この先ほど整理したA、B、Cの視点がどのように整理されるのかというのを模式図にあらわしてみました。

まずはA案です。先ほどの資料6のワーキンググループで検討する課題というものについては、このように四角、ちょっと色が濃いところです。ワーキンググループという形で関係のある視点の丸のところにぶら下がっています。そして、AとBの課題については、このように大きく4つの丸をつくらせていただきました。イメージとしては、この大きな丸が専門部会だと捉えてください。相談支援機能の視点という一番上の丸は、相談部会、それから子ども部会から課題として挙がっているものについて取り込まれるのではないかと整理しています。同じように、地域生活継続の視点、左の丸については、重症心身障がい児者の地域生活の継続という子ども部会さんからの課題、それから右側、ライフステージの視点ということから、就労部会、子ども部会から出ておりました重なる課題、重複する課題として、就労を目指す上で18歳までに必要な準備と障がい者サービスのつなぎという課題を挙げさせていただきます。そして最後の丸です。最後の丸は防災部会、防災・権利擁護の視点からということで挙げていただいたヘルプカードの改善、以下、3つの課題についてこのように書かせていただきました。

丸が専門部会、それから色のついた四角がワーキンググループというご理解をしていただけると助かります。ワーキンググループについては、第3回の部会のときにも説明をさせていただきましたが、既に昨年度までの部会でより具体的にもう検討しているもので、次のアクションをどうするのかという段階まで来ているものはワーキンググループということで、期間を1年以上かけずにできるもの、そして具体的な何か動きにつながるものということで整理させていただきます。

B案です。B案につきましては、運営会議の皆さんのほうからも、この整理が施策推進プランの基本課題にもつながるのではないかとのお話がありました。ということで、相談支援機能の視点、それから防災・権利擁護の視点ともう1つ、先ほどのライフステージの視点と地域生活継続の視点という視点を合わせまして、地域生活の視点として1つの専門部会をつくらうというのがこのB案になります。そして、それぞれの専門部会が施策推進プランの基本目標に連動するという形になっていきます。

昨年度からの皆様のご意見を踏まえて、この間、運営会議事務局で案をつくってまいりました。資料の説明につきましては以上です。

(白井会長) ありがとうございます。幾つかご説明いただく際に資料が出てまいりましたので、ちょっと整理をと思うのですが、まず、先ほど報告書に沿って、昨年度の活動報告がございまして、その流れを受けまして、第3回の本会で宿題になっていた部分についてこれから討議を進めていきたいと思います。ということで資料をお示しいただきました。

まず、ご提示いただきました資料としましては、当日資料というものが、第3回報告のアンケート結果からの報告内容になったものがA4で両面刷りのものが1枚、当日資料でございました。そのほかに、資料4ということで、協議会体制を考えていくに当たってということで、全体の見取り図になるものが資料4で配付をさせていただきます。ちょっと順番に確認をということですが、資料4なのでございます。この中では、協議会を考えていく上での大きな会議とか部会の説明がございました。資料4をご覧くださいませでしょうか。まず一番上にございますのが大田区自立支援協議会(本会)と書いてありますもので、これが今日この場に当たるものでございます。これが年に3回開催で、その下に運営会議ということで、それぞれ年に3回開かれる本会についての内容、進め方をみんなで検討するというのと、あと協議会全体の方向性について検討するというものが運営会議になります。

ここをちょっと下に下っていただくと、右側に編集会議というのが年に2回開催される

というのがあります。これは自立支援協議会だよりというものの編集を行う会議になっております。

その下、下っていきますと、「専門部会体制は第1回本会で検討します。」と書いてありますように、昨年度までは5部会体制でございましたが、今年度につきましては、先ほど資料7-1、7-2でA案、B案が示されましたように、3つあるいは4つの部会体制でやっていこうということで、この点については、第3回の報告、第3回の本会までに皆様方の賛同を得られております。

その下に、合同部会というのがございます。専門部会の下に合同部会と書いてあるんですけども、これにつきましては、専門部会があるんですけども、それが例えば2つ、あるいは3つなどで共同で部会を開催するというもので、これにつきましては、いつも行われるというよりも、何か取り組みたい課題などがあつたときに行うというような位置づけで昨年度まではやってまいりました。

これが資料4の説明になりまして、これにつきましては、まず皆様方と一緒に、今年度の活動につきましても、この会議体としては、このような体制でいいのかどうかということをご確認させていただきました後で、重たい課題になります専門部会体制ということで討議のほうを進めたいと思うんですけども、今年度につきましては、この資料4にございますような、昨年度と同じような形で協議会のほうを進めていってよろしいかどうかということでご討議いただきたいんですけども、ちょっと皆様方、何かご意見などはございますでしょうか。

(志村委員) ご説明ありがとうございます。事務局もありがとうございます。資料4のところということで、きょうこれをばっと見たときに、おお、これを第1回本会で検討と目にとまって、ちょっと緊張感が増したのですけれども、ここまでやってきて、運営会議を昨年度とにかく一生懸命やらせていただいて、各部会で「のみ委員」方にはちょっと説明が足りなかったんじゃないみたいなコメントもいただいたんですけども、その辺は反省も活かして、この形がいいのかなと思っています。合同部会、編集会議もいいかなと思っています。ただ、連携機関が、今ちょっと輪が独立した格好になっているんですけども、それは協議会で直に何かつなげるというよりは、後で説明があつたA案、B案となるようなところのワーキングチームであつたり、そういうところに自動的に連携機関が組み込まれるのかなというように思いを考へながら、改めて拝見をしました。実際に自立支援協議会ができた後に、そこで必要だよねということもあり、区のほうのご協力もいただきつつ、例えば子どもの児童発達支援地域ネットワークであつたりとか、グループホーム連絡会であつたりとかという連携先というのをある意味つくってきた、協議会がという意味ではないんですけども、必要だよねと認識のもとで認め合いながら、そこからのご意見をとりながら、まさに連携をしてきた部分でもありますので、協議会は、協議、検討すべきところは、たまたまこの2年のこのメンバーだけができることではないわけですから、そういうところとの連携のあり方を少し本会の表以下、その組織のほうのところにもうまく使えるといいのかなと思ひながら拝見をしました。このままだと、連携機関がぼんと浮いてあるのはいいけれども、ちょっと別物みたいな感じなので、つながっていけるとよりいいのかなという印象を受けました。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。この資料4のところ、イメージとしましては、連携機関、宙に浮いているのをもうちょっと下にスライドしてきて、専門部会体制のところにもっと重ねるぐらいの、そんなようなイメージということなんでしょうか。ありがとうございます。

ほかにご意見ございますでしょうか。初めての方などはご質問でも構いませんので、よろしいでしょうか。

(鶴田委員) A案、B案2つ示されて、いろいろ苦心されているなという跡が見えると思うんですけども、丸が大きく部会で、運営会議のときの段階では3つの部会ということで示されていて、4つという新しい案がA案として示されたという経過になっていると思うんですけども、正直、ここで何をテーマにして、どう議論していくのかというのは、やっぱりいまだにわかりにくい部分もあるかなと思っています。今まで就労は就労、子どもは子どもとかやってきて、子どもに関するところは、例えばA案だと3つに分かれていて、子どもにかかわってきた先生はこの3つに全部出るとかみたいな感じにもなりかねないようなところで、それぞれの部会でどういうふうなアジェンダを設定して、その1年間の議論を組み立てていくのかみたいなことも、まだ今の段階の議論の中ではわかりにくい部分もあるのかなと思っていますが、一応去年の運営会議の中で3つに分けるとということで、それは承諾し、施策推進プランの3つですよ。基本目標の1、2、3、基本目標の1が「自分らしく暮らせるまち」、基本目標の2が「ともに支え合い暮らせるまち」、基本目標の3が「安全・安心に暮らせるまち」、それに対応するというところでの議論であつたと思うんですけども、そこから合っている部分とずれている部分について、木伏さんが、若干説明されたと思うのですけれども、その3つから4つのところ、もう一つ僕は聞き取りにくかつたんです。ほかの人がわかっているといいんですけども、いかがでしょうか。

(白井会長) ありがとうございます。そうしましたら、今、鶴田委員からは、専門部会体制のことというお話をちょっと先に進んでいただいたのですけれども、まずは資料4のところをもとにし

まして、来年度の協議会体制ということで、このような形でよろしいでしょうかということを確認した上で、専門部会体制のところに進みたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。もしご意見等がございませんでしたら、今年度につきましても、資料4の形でということを進めさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(鶴田委員) 僕は運営について。

(白井会長) よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、今年度につきましても、資料4の形で会議体のほうを持ってということを進めていきたいと思っております。

それでは、次のほうに参りたいと思っております。今、ちょっと鶴田委員からもお話があったのですけれども、次が専門部会体制をどうするかということで、今回資料6とあと資料7-1と7-2ということで事務局の方よりご準備をさせていただいております。まず、先ほど木伏係長からご説明があったのですけれども、それを確認をということで、討議を進めるに当たって皆様方と共有しておきたいことを確認しておこうかなと思っております。

まず資料6なんですけれども、A3で、大きい紙なんですけれども、平成30年度から引き継ぐ検討課題の整理になります。これについては、平成30年度運営会議作成ということで、昨年度の第3回の本会が終了した後で、運営会議のメンバーが残りまして、それぞれの各部会で31年度以降取り組むべき課題は何かということで、全部洗いざらいというのでしょうか、出したものになります。ということなので、基本的には、皆様方、ちょっとご心配いただいているように、これまで検討してきた課題がどこかに行っちゃったのではないだろうか、そういうことはないかと認識しております。各部会の部会長が責任を持ってこれまでの検討課題の中から、31年度、今年度以降取り組むべき課題ということで出してもらっているものでございますので、漏れているということがないという認識でよろしくお願いたします。

それで、各部会長のほうから今後取り組むべき検討課題を出してもらったものを、いろいろな出し方がありましたので、また事務局のほうでA、B、C、Dというこのような形で整理をさせていただいたというのが資料6になります。ちょっと注目していただきたいのがDのところでございます、先ほど志村委員からもお話がありましたように、他の連携機関とのネットワークづくりというのがこの間、非常に進んでまいりまして、そうしたときに、ただネットワーク会議などと連携を進めていく、継続して連携していく課題bと、あるいはこれまで連携の可能性があると言いつつ、まだ着手されていなかった部分ということで、Dのaの部分です。連携し、その連携を発展していくような課題があるのではないかとということで整理をさせていただいたというのが資料6のDのほうになっております。

このA、B、C、Dに書かれているもの全てが今度どこに行ったかということ、また漏れては困りますので、これがまた資料7-1と7-2の中で、もうちょっとすっきりと整理されたのご認識いただければと思います。どこかに行ったということはないので、ちょっと表現とか形は変わっておりますが、資料7-1、7-2という形になっております。それで見ていただきますと、A案、B案とあるのですけれども、それぞれどこが違っているのかということでは、先ほど木伏係長からご説明がありましたように、A案は、見ていただくと、大きい楕円の丸が4つございます。B案が3つなので、A案とB案と部会が1つ数が違うということで、どこが違うかということ、A案の一番左側のところ、地域生活継続の視点、「重症心身障がい児・者の地域生活の継続」というものと、あとその右側のライフステージの視点ということ、**「就労を目指す上で、18歳までに必要な準備と障害児サービスのつなぎ」**というもの、これ単独でA案のほうはそれぞれ部会がございしますが、B案のほうにつきましても、3つの右上でしょうか、これが地域生活の視点ということで1つにくくられているというのでしょうか、1つにまとめられている。そこがちょうど4つと3つの違いとなっております。漏れはないのですけれども、若干そのくくり方ということでA案、B案違いがあるということで整理をいただいております。

これから皆様方に、来年、専門部会体制としては、先ほど鶴田委員から3つになったのではないかなというお話もあったのですけれども、これは3つという意見もあったのですけれども、皆様方からいただいた意見をもとに、A案ということで4つの形のくくり方もあるということで、対案ということでお示しをいただいているものです。イメージとしては、例えば先ほどちょっと話題に出てきました石橋をたたいて渡ろうといったときに、昨年度までは石橋を各部会で、5部会体制でしたので、それぞれの部会が5つそれぞれの橋をたたいて渡ろうとしていたのだけれども、今年度については3つとか4つということで、同じところに行き着く橋だったら、人とかネットワークとか、力を合わせながら効率的に渡っていつているのではないのかなということ、こういうような組み立てがされたのかなと私は考えております。それで、どのような形になるのかということでは、これから皆様方、ご忌憚のないご意見をお出しいただきまして、できればこの場で専門部会体制が3つになるか、4つになるかということ結論を出せたらいいかなと考えております。

それでは、どうでしょうか。ご意見なり、ご質問といっても誰が答えるかわからないのですけれど

も、何かございましたらお願いいたします。

(鶴田委員) この就労に関する表現がちょっとわかりにくかったのですけれども、18歳以上の就労支援に関することもこの就労を目指す上でという中に含まれるという理解でいいですね。子どものことだけではなくてという理解で、確認になります。

(木伏担当係長) ご質問ありがとうございます。先ほど申し上げたように、それぞれの部会の皆さんから出てきた課題というものを、その文言そのままに仕分けております。そんなところでは、就労のほうからはこのような言葉が出ていたということになります。ただ、1つ考え違いをしないとイケないかなと思うのは、あくまでも昨年度から今年度にかけて、皆さんのほうでこんな課題をすると挙げてくださったのがこの課題です。それを入り口として仕分けてみました。ですので、それぞれの部会で新たな地域課題について、その部会でまた挙げて話し合っていたとすることは可能であるし、そういうことをぜひぜひしていただきたいと思います。そのための今回の課題に沿った運営体制の見直しとなるかと思えます。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。今補足説明ということで確認をしておきたいのですけれども、あくまでこれは専門部会体制を考える上での材料というのでしょうか、資料ということで、昨年度からの継続課題ということで出してもらったもので整理はしているけれども、またそれぞれ部会が決まった後で、新たな各部会ごとの課題が出てきたときにはそれについて取り組む、むしろ取り組んでほしいというご意見だったと思えます。

ほかに何かご意見はございますでしょうか。

(古怒田委員) 私、十分理解できていないので、正しいかどうかわからないのですけれども、3つに分けるほうが、この図でいえばシンプルでわかりやすいなという気はするのですけれども、例えばしばらくやってみて、今度任期が2年になるわけですね。来年は、ちょっとやってみて、不都合があるので、変えましょうかという話になるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

(木伏担当係長) ありがとうございます。1年やってみて、そこで皆さんと一緒に話していく機会を必ず持っていきたくと思います。それが今年度拙速だというお話につながったところへの答えだと思っていますので、3つじゃなくて、分割したほうがいいんじゃないかというようなお話になれば、またそこでお話をしていくしかないかなと思っています。

(宇田尻委員) 前年度も課題として出た数で、変な言い方ですけども、4つだろうか、3つだろうかみたいになったりしたときに、それがうまくいくのかどうか。それから、今すぐ提示されてもわからないことがあるのですけれども、事務局としての人員の割り振りみたいなのもううまくいくのかどうか。そういったことなどがちょっと知りたいなと思っています。ただ、のみ委員さんなんかもどれくらいの方が入ってこられるのかわからないのですけれども、そういう割り振りの感覚といいますか、そういうのがわかるとすごく捉えやすいと考えています。ちょっと答えにくいことかもしれないですけども、私自身がちょっとわけわからない言い方なので、申しわけないんですが、説明していただければと思います。以上です。

(木伏担当係長) ご意見ありがとうございます。30年度の人数からいいますと、本会の皆さんが22人、委員ということでいらっしゃいました。そして、専門部会に参加されていたのみ委員と呼んでいた54人の方たちがいらっしゃいました。そのほかにオブザーバーという方たちが、先ほどご報告をさせていただいたように、警察の方、消防の方、地域福祉課、地域健康課等々、それ以上にたくさんいるというようなご協力を得て、昨年度は進めさせていただきました。その方たちがこの3つの、もしくは4つになってご協力いただけるように吸収できるのかというお話があるかとも思えます。その点につきましては、皆さんからもご意見をいただきたいところです。

1つ、当日の資料、資料5というものをつけさせていただきました。今までは、本会の委員、専門部会にご協力いただくのみ委員の方、それからオブザーバーというそれぞれの層で参加していただきました。今回ご提案したいのはもう1つ、ワーキンググループというそこにかかわっていただける方たちもお願いしたいと思っております。ちょっと読ませていただきます。新たなお話です。「ワーキンググループは、各専門部会で検討した結果、具体化できた解決方法を一定期間(1年未満)の中でつくりあげる組織です。ワーキンググループは、運営会議から提案をし、本会で設置が決まります。専門部会への参加が時間的に難しい方にも関わっていただける組織です」ということで、専門部会委員さんにワーキンググループメンバーに入ってくださいつつ、お時間があって、なかなか全部にかかわれない方、それからあと課題がこの課題だけはやりたいという方も受け皿になるのではないかなと考えられます。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。これまでなかった資料7-1、7-2のA案、B案、それぞれ出てきて、ワーキンググループの位置づけの中のワーキンググループメンバーについては、このような形になるということで、きょうお配りいただいた資料5の括弧の一番下のところをご説明いただきました。今の内容なども含めまして、何かご意見はございますでしょうか。

もしよろしければ、昨年度は各専門部会でご活動していただいております方々からちょっとご意見をお伺いしてよろしいでしょうか。

宮崎さん、いかがでしょうか。

(宮崎委員) 私もちっと読み込みに時間がかかって、まだここに来るまでに整理がついていなかったんですけども、今の皆さんのお話を伺った7-1と7-2のところはどこが違うのかというのは少し理解はしてきたかなと思っております。さっきお話があったように、4つの1の案よりも3つの2の案のほうがすっきりはしているかなという感じは非常に受けますね。

私が去年かかわっていた子ども部会のお話をさせていただくと、例えば2のほうの地域生活の視点、右の上のところを見ていただくと、「重症心身障がい児・者の地域生活の継続」とありますけれども、去年、子ども部会で、資料の中にあるので割愛しますが、このテーマが何で挙がってきたかというところ、この二期工事の話で、もっと本当は知らなきゃいけないところなんじゃないのというところで、建物と制度はつくるけれども、そこの実態をもっと僕らが知らない、ここから発生してくる問題がきつとあるよねという視点の中で、実は見学をさせていただいたり、ゲストスピーカーを呼んでお話を伺っていただいたりということがあったんですね。今、その話を思い出しながら伺っていたんですけども、例えば重症心身障がい児・者の方に対して、これから恐らくいろんなこの二期工事がどんどんどんどん動いていくと、ここからまたワーキンググループが出てくる可能性って非常に大きいよねと思っているんです。そのときに、例えば1の案の地域生活継続の視点と大きなことで書かれちゃうよりは、地域生活の視点といった少し枠を緩く、大きく持ったほうが、視点があまり変に絞られなくて済むのかなという、非常にミクロな見方で大変申しわけないんですけども、というような感じを受けました。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。

そうしたら、次は志村委員、いかがでしょう。

(志村委員) 私は、先ほど自己紹介でも言いましたとおり、防災部会のほうに長くかかわってやってきました。どっちをとっても防災は一緒なので、がつつりやっていたら楽しいかなと思いますけれども、前から見ている方たちはご存じのとおり、きょうの木伏さんの報告の中にもありましたけれども、毎月約10回の部会、そして10回の作業部会というのをやっていたのが、私はあれはほとんどワーキンググループに近かったかなというような印象も持っています。やはり皆さん目的意識を持って予定をこなしていくぞ、頑張るぞという、本当にチームワークよくできたかなと思っているんですけども、やはりオブザーバーも多くあって、さらにもう一押し検討していくような場面づくりというところ、実働で動く皆さん、それは協議会だけにとどまらない。特に防災の場合は、当事者団体の皆さんが参加してくださって、そこからさらに同じ仲間の皆さんにも声かけられやすいような、そんなような雰囲気が醸成されていくといいかなと防災に関しては思っています。

あと、個人的にはおおたTSというのをやっておりますが、しつこく言ったらここに入れてくれたのかなと思いますけれども、権利擁護というところを、ちょっとそこだけ、きれいごとに聞こえるかもしれないんですけども、みんなで考え合うような場面づくりというのを、うちの息子たちは知的障がいがあって、本人たちは言えなかったりするんですけども、そうでない当事者の方たちも含めて考え合うような場面づくりもできていったらいいかなと、これは先のことなんですけれども、今の宮崎さんが言った大きくくくっておくというのにはとても賛成ですね。精神不安とびったり重なるというものではないと思うんですけども、やはり緩くしておいて、重なる部分は重なるしという、基本計画の3つの柱に、それぞれ部会が全部びたつとはまるというよりは、このことはここここでやっていたねとか、ここはこれだね、みたいところを、協議会の役割として推進計画のほうに意見が出していけるような整備がしやすくなるのではないかなと思っています。

それから、相談支援のところ、昨年、神作さんのほうでアクションプランということの具体的な提案がしっかりあったと思うんですね。それはぜひワーキンググループでやっていくという、また新たな1本の取り組みとしてすごく期待できるのではないかなと考えているところです。

地域生活のところでは、昨年度、地域生活支援部会で、3障がいに分けて、戻る仕組みと支える仕組みというところで始まったのですけれども、やはりうちの知的障がいのある子たちも、先々まで地域で暮らし続けられるところって何だろうというのは、部会でもさんざんお話ししたんですけども、課題としてありますので、さらにここに付け加えたいような課題はあるかなと思いついて見えています。なので、私はこの3つというのはいいかなと思っているのですけれども、皆さんのご意見を聞きたいかなと思います。

(白井会長) ありがとうございます。

それでは、伊藤さん、いかがでしょうか。

(伊藤(朋)委員) 3つのほうが、宮崎さんの言うとおおり、すっきりはするということと、もう少し確かにファジーな感というか、含みを持たせてというほうが動きやすいかなというのを実際に感

じています。なので、僕はB案のほうにして、動きやすい体制というのがいいのではないかなと思っています。

あと実際、僕なんかは、居宅系の事業所なので、ここの中に、今のところ事業所が抱えている課題というのはあまりかかわってきていないので、そういう意味でも、ちょっとファジーにさせていただいたほうが、ワーキンググループとかをつくってもらうという観点から言うと、動きやすいのかなとは思っています。

(白井会長) ありがとうございます。

では、神作さん。

(神作委員) 昨年度、相談支援部会の部会長を務めさせていただきました。また、運営委員としてこの部会体制をどうしていくかということはずっと検討してきた委員として、きょうちょっとこちらに来ていただいている皆様と傍聴されている皆様も含めて、1つ申しわけなかったなと思ったことがやっぱりあります。この課題整理表、資料6というのを今回事務局のほうで作成していただいて、運営委員会で出していた意見ということでこれをまとめていただいたんですけども、できれば前回の3回目の本会のところで、こういった現状があるということをやはりしっかり説明させていただいた上で、今の部会体制を見直してはどうだろうかといった提案をするべきだったということに対しては、拙速であったというご意見が、本当に真摯に受け止めていかなければならないと、運営委員会のメンバーとしてはそういうふうに思っております。

この資料6に今まとめていただいた各部会でやってきたこの課題というのは、昨年度のそれぞれの部会で出てきた課題ではありますけれども、昨年度1年間だけというよりは、これまでそれぞれの部会体制の中で、5部会体制の中でやってきたものの積み上げが昨年度出てきた課題だと捉えております。個人的な意見かもしれませんが、そのように捉えております。そうした中で、協議会で解決すべき課題が重なってきたのではないかと、あるいはほかのネットワーク会議できている、そちらに引き渡していくものもあるのではないかと、そういったことをきちんと課題を分析した上で、このような課題があるから、協議会体制としてはこういったことが必要じゃないかという提案をさせていただくということをしつかりやるべきだったということに対しては、本当に運営委員として反省をしつつ、そのあたりのところを、では、どのように整理をしたらいいかということを考えていけたらと思っています。

その中で、今、3グループの案と4グループの案ということがあったんですけども、この3グループの案にしても、4グループの案にしても、あくまでもこの課題を整理した上で、こういった重なる部分が、今までこども部会とか、地域移行・地域生活支援部会とか、様々な側面から見ていただいたものが、実はどの部会に入ったとしても、自分がかかわっている立場から様々な意見を言っていただけということについては担保していくということがこれから必要なのではないかなと思っています。

先ほど鶴田委員のほうから、例えばこども部会の人はこちらとこれに出なきゃいけないのかというお話があったと思うんですけども、できれば、そういう観点というよりも、こども部会として出ている方は、恐らくこども部会にかかわる地域課題について検討したいと思ってこられた方、その方の視点をこの3つなり、4つなりのこの部会のどこでも活かせることなのではないかなというところで、どの部会に出ていただくかということを選んでいただく、そういったオリエンテーションの案がありましたけれども、そういった時間をしっかりと確保していくことで、これまで部会として活動してきてくださったメンバーの方たち、あるいはこれから入っていただく方たち、あとこの人数的な部分の担保、そういったことをしっかりとした上で、この3部会なり4部会という形にしていくことができればいいのかなと思っています。

私自身が相談支援部会をやってきたというような、ちょっと相談支援という立場から申し上げさせていただきますと、相談支援部会体制、相談支援機能の視点というところについては、3部会でも4部会でも、やはり変わらないところがあるということと、あと相談支援体制の検討ですとか、あと各こども部会でやっていたような内容、そういったところに、相談というのはもう全てのところにおそらくかかわるものではないかなと思っていますので、そういったいろいろな部会でこれまでやってきたこと、そういったことを相談支援部会となるのか、ごめんなさい、まだ名前はわからないですけども、相談支援体制、相談支援機能の視点というこの部会の中でこれまでやってきた、ほかの部会でもやってきた課題ということをごちらの部会で引き継いでやっていくということをしつかり担保させていただくということをお願いできればなと思っています。

あと、先ほど古怒田委員のほうから部会体制の変化があるのかというお話があったと思うんですけども、そういった視点を持ちながら、3部会にしたからといって、4部会にしたからといって、それをずっと継続しなきゃいけないということではなくて、そのときの体制ですとか、そのときのやはり時代という大きな言い方をさせていただくと、そういったところに合わせて、ある意味流動的にし

ていくということができるといことが、この自立支援協議会のよい部分でもあり、すごく使いやすい部分でもあり、課題を挙げやすい部分でもあり、そういった自立支援協議会を目指していくという意味では、固定概念はあまり持たずに変えていくということも、それもしっかりそのとき、そのときの運営委員の人たち、あるいは部会委員の人たち皆さんで考えていけるような協議会を目指せばいいかなと思っております。うまくまとまっていけないのですが、すみません。以上です。

(白井会長) どうもありがとうございました。

それでは、お時間も迫ってまいりましたので、今年度の体制をこの場でというふうに皆様方のご意見をお聞きしたいのですけれども、ちょっとご意見をお伺いした中ではB案、きょうの資料の資料7-2でお示しいただいている3つの専門部会で、まずはやってみようじゃないかというご意見が多かったように思うのですけれども、いかがでしょうか。

(宇田尻委員) 私も実はB案に賛成です。ただ、全く人数的にすごく固まりが大きくなっちゃって、例えば90人いて30人ずつ割るとか、そのうち1つが40人ぐらい入ってしまうとかというようなことだあってあり得るわけですから、そうすると、協議会って、僕はもともとは非常に時間が足りなくて、もっと詰めなきゃいけないところがあるのではないかと考えています。そうしますと、その課題の優先順位とか、こぼれが出てこないとか、それから、もう物理的に、例えばそのくらいの人数にしたときに、2時間以内の会議の中で全部うまく拾えるかどうか。もちろんその会議を開いていないときに、どんどんどん事務局のほうに提出していかれる方がたくさんおられれば、これは本当にありがたくて、ただ、それが重なり過ぎちゃうと、討議というよりは、どんどんどん報告だけが増えてしまわないかという心配だけはあります。ただ、皆さん、大変賢い方たちですので、その辺はちょっと安心しているのですけれども、以上です。

(鶴田委員) 木伏さんが最初に話してくれた総合支援法の89条の目的をもう1回確認することが大事だと思っていて、障がい者等支援体制の整備を図るといのが協議会の目的として書かれていて、そのために連携を図り、情報を共有し、緊密化し、その体制の整備について協議をするというのがもとの総合支援法の目的として書かれていて、これを実現するためにどういう協議体がいいのかという視点をやっぱり持つべきだというのがまず前提としてあるべきだと思うのですね。

その上で、僕は大事なことがたくさんあると思っていて、話し合ったことが実際に動くこと、話し合いだけで終わらないで、実際にやっぱり政策として具体的に展開されること。もう1つは、議論の裾野を広げていくこと。ここだけじゃなくて、やっぱりできるだけ関係する人、あまり関係しない区民まで含めてその議論に関心を持ってもらうという協議会としての役割をどう果たしていくのかということ。例えば去年僕がやっていた就労部会を例にとると考えると、去年のテーマというのは、B型のあり方というのをもう一遍考えてみようという話で。実情としてさわやかワークセンターみたいにもう125%になって、これ以上人が入らないというB型がある一方で、片方では定員割れして、規則によって1年間新しい人は入れませんというB型があって、そこは定員割れが続いているという不均衡があつて。じゃ、そのこととかを具体的にどう見直す人、あるいは去年、1個の作業所からは入ってもいいですよと言われたのだけれども、大田区のルールで丸が2個つかなかつたから、結局そこに入れなくて、とても苦労したという親御さんがいたりという具体的な課題をどう動かしていくのかということとここでどう話し合えるのかという視点を持つべきということで、これから話題になっていくだろう。先ほど木伏さんも提起された全体、もうちょっと広い中で話し合う中で、とりあえず3つだつて、4つだつて、僕は別に案はどっちでもいいと思うのですけれども、そこでその議論がより深めていければいいなと思っております。以上です。

(白井会長) ありがとうございました。先ほども専門部会の対象を例えば3つにして大きくくくっておくことで、逆に動きやすくなるのではないかとこの話もあつたのですけれども、その動きやすくなる体制の1つのやり方としては、ワーキンググループという形が今度出てくるということではございますので、先ほどまた、神作さんもおっしゃっていただいたように、これまで持っていらつした皆様からの視点というのは、どの部会に入っても様々な形で活かすことができるのでということをお考えたときに、皆様方にご意見をお伺いして、できれば3つとか4つということでこの場で、ちょっと時間も迫ってまいりましたので、一応決めたいと思っておりますけれども、どうしましょう。ご意見の多くが3つの体制、B案ということで私のほうとしては認識したのですけれども、皆様、B案の3つの体制で今年度進めるということではよろしいでしょうか。もしよろしければ拍手をお願いできますでしょうか。

(拍手)

(白井会長) ありがとうございます。そうしましたら、先ほど古怒田委員のお話にもありましたように、変わることは悪いことではなくて、逆にやっていく中でまた見直しなりということがあれば、また皆様方とこのような場を通して決めていければいいかなと思っております。

それでは、この場で決まりましたこととしましては、今年度は3部会体制でやっていくということ



を決めさせていただきたいと思います。

それでは、早速なんですけれども、続きまして、次第の8の(2)にございます各専門部会長の選出についてということなんですけれども、これは要綱で規定されているところですので、これについては要綱上の規定について、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

(木伏担当係長) 事務局からご説明します。部会長の選任については、協議会の設置要綱の第7条3項で、「専門部会に部会長を置き、部会長は委員の中から会長が指名する」ということになっております。例年ですと、この第1回目で指名を受けるという形になっておりました。ただ、しかしながら、今年度は先ほど専門部会体制の枠組みについて、3部会体制でということを確認していただいたところですので、ご提案ですが、5月に予定しております全体合同部会で今年度の各専門部会の部会長を会長に指名していただくということでいかがかと事務局は考えております。いかがなものでしょうか。

(白井会長) 拍手をいただいたんですけれども、よろしいでしょうか。

(拍手)

(白井会長) ありがとうございます。では、そのような形で、部会長の指名につきましては、来月の全体合同部会ということですのでよろしくお願いいたします。

それでは、皆様からのご意見もたくさんいただいたんですけれども、きょうの最後の討議になりますけれども、全体合同部会ということで、これについても事務局のほうから説明をお願いいたします。

(木伏担当係長) そうしましたら、前の画面をちょっとご覧になっていただけますでしょうか。恐縮でございます。先ほど来出てきております5月に全体合同部会をと考えました。狙いは、あそこを書いてありますように、あくまでも今年度の協議会運営体制を多くの皆様に伝えて、それぞれがどのようなかわり方ができるのかということをご判断できるような場にできたらと考えました。そして、日時ですが、場所の都合もありまして、恐縮です。5月27日にしかとれませんでした。ということで、ここでやらせていただくと助かります。参加予定者です。昨年度かかわっていただいた本会委員の委員、オブザーバーの方々には声がけしたいと思います。それ以外にも部会長が推薦する方で協議会に関心のある方につきましては、裾野を広げるという意味でもお声がけしていきたいと事務局としては考えております。そして、その内容なんですけれども、きょうはもうお時間がないので、この後、運営会議に一任させていただくと助かります。以上でございます。

(鶴田委員) 前年度の部会長が参加して、運営会議ということよろしいですか。

(木伏担当係長) そうです。ごめんなさい。まだ部会長が指名されていないので、暫定の運営会議という形になります。前年度かかわっていただいた方たちがそのまま残っていただいておりますので、その方たちに、この全体合同部会までが運営会議体制を継続していただければと考えました。以上です。

(白井会長) 今のご説明の中で何かご意見、ご質問がございますでしょうか。

もしないようでしたら、全体合同部会についてはこれからこの後開催します暫定運営会議に一任させていただくということでよろしくお願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、きょうご出席いただきまして、ご発言いただく機会がなかった皆様にも一言ずつご感想をお伺いしたいと思いますので、相原委員、よろしくお願ひします。

(相原委員) 一応部会の形、3つというところで、意見もほかの委員からも出ていたとおり、やっぱり大きくしていたほうがいろんな形での対応ができるというところはあるのかなと思います。もうこの課題だからということに焦点を絞ってしまうと、やっぱりほかが見えなくなってくる部分はどうしても出てくるかなと思いますので、やっぱり大きく、小さなことが幾つも幾つも課題としてまた挙がってくる可能性はあると思うんですけれども、挙げたら、またその中で少しチーム分けして話してみるのがいいのかなとも思いますし、そういうふうな形では、くくりは大きくしてというような形での柔軟に動ける形というのがいいのかと思っております。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。

伊藤委員、お願いします。

(伊藤(美)委員) こういう会議は初めてなので、ちょっと慣れないでいます。これから頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(白井会長) ありがとうございます。

宮嶋さん、いかがでしょうか。

(宮嶋委員) 私は、学校を転勤しながら、大田区を学区に持っている学校を転勤しているので、実はこども部会にずっと参加させていただいているんですけれども、かなり長くこども部会の課題ですとかを見ていたときに、今回ワーキンググループができていくということに非常に大きい期待を持っています。こども部会の中でも、例えば聴覚に障がいがあるお子さんたちはどういうふうに地域の中で、学区で迎えていくのかとか、重心のお子さんたちは今放課後どんなところで受け入れになるのか

とかというところが、それぞれ障がいによって可能となっている部分ですとか、もしくは補ったほうがいい部分ですとか、そういったところの課題がぼつぼつ出てきたときに、やっぱり十分2時間で話を聞き切れないということがあったんですね。なので、子どもとしてのつながっていくところ、子どもがいろんなところで、防災ですとか、相談支援とか、相談支援のあり方ですとかというところがかかわっていくというところもあると思うので、何部会に分かれるかというところよりは、ワーキンググループにすごく期待していると思っています。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。

藤野委員、お願いします。

(藤野委員) 部会の中で昨年度末もお話ししたんですけれども、共通する課題がいろいろ出てくると思いますので、今年度、3つの部会に大きく分かれたというところでは、そういったところで、いろいろとお互い、もうちょっと深めて話し合えるんじゃないかなと思っています。よろしく願いいたします。

(白井会長) ありがとうございます。

よろしくお願いします。

(吉田委員) 私も大きなくくりというのは大事だと思います。私も仕事の中で視点を広くというのを常に心がけておりますので、その中でピンポイントで課題が挙がってきたことに対して、濃く議論できればと思います。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。

青山委員。

(青山委員) 私もやはり大きなくくり、小さくしてしまうと、そのことに関連した人しか集まらなくて、意見としてもちょっと小さくまとまってしまうのかなと思っています。それとあと、地域移行のほうで戻る、支えるということがありました。B棟ができたことによって地域にとどまるということもできるのではないかなと。いろんなB棟の職員の方にこういうサービスがあったら、ここで生活、グループホームの中で生活ができるよとかというようなアドバイスみたいなものもいただけると、重度の子どもも遠くに行くことなく、地域にとどまるということが私はできるのじゃないかなと、ちょっとその辺のところ期待をしております。以上です。

(白井会長) ありがとうございます。

遠藤さん、お願いします。

(遠藤委員) また防災部会のその名前は多分残るとは思いますけれども、防災部会でまた頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

(白井会長) ありがとうございます。

一色さん。

(一色委員) 聴覚障害者協会の防災部会になります。ご高齢の聾者、聞こえない方たちの安否確認をどうするかということは今話し合っておりますので、そちらの方面も頑張りたいと思います。

(宇田尻委員) 私は好きな言葉に「慎重よりも拙速を尊ぶ」という言葉がありますので、拙速でも構わないと思っています。ただ、多目的は無目的につながりやすいということもよく知っております。ファジーとかグレーゾーンというのはそれなりに甘ったれが出ますので、そこはしっかりと捉えて、節度あるような答えを出していきたいと考えています。以上であります。

(古怒田委員) 本会が年間何回あるのかわかりませんが、そこで調整をする。ほかとかかわりのあることはそこで話し合いをすとかいう取り扱いもできるんじゃないかと思って、私はどちらも一長一短あるけれども、3つの部会でわかりやすいんじゃないかなと思いました。

(山根委員) 昨年、協議会は全体合同部会を経験いたしました。そこで目的、目指すところが1つであれば、部会を超えて皆が共通認識を持ちながら意見交換が可能であるということを確認することができました。したがって、新たな体制であっても、目指すところが1つであれば、それぞれが活躍できるのではないかと思い、これからの協議会に期待をしているところです。

(白井会長) それでは、お時間がまいりましたので、きょうの本会の場のまとめではなく、最後に一言ということでお伝えさせていただきたいと思います。今の山根さんのお言葉にもありましたように、やっぱり自立支援協議会が目指すところは1つだなというところは常に皆様方と共有していきたいなと思っています。ただ、方向は1つじゃないということも、また一方ですごく実感しているところでございます。特に今年度はワーキンググループへの期待ということで、宮嶋さんからもご意見があったんですけれども、また新たなワーキンググループが立ち上がることで、またこの自立支援協議会の活動そのものがどういう様相を呈してくるのかというのは非常に楽しみなところでもございますし、一方で、宇田尻さんのように甘ったれるなというようなお目付け役もいらっしゃるということで、またそれを励みにこの1年頑張っていきたいと思っています。

それでは、これで第1回の大田区自立支援協議会を閉会いたしたいと思います。長い時間になりま

したけれども、皆様、ご協力ありがとうございました。